

【令和8年度実施】瀬戸市職員採用試験
<職務経験者採用（行政実務経験者・民間企業等経験者）>

募集要項

行政実務経験者及び民間企業等経験者を対象とした試験です。

1 募集職種及び受験資格

全職種共通受験資格 (全て満たすこと) <u>※1</u>	年 齢	昭和51年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた方（令和9年4月1日時点で <u>27歳から50歳まで</u> の方）
	学 歴	大学、短期大学、高等専門学校又は専修学校専門課程（修業年限2年以上）を卒業した方
	免 許	普通自動車運転免許取得者又は令和9年3月31日までに取得見込みの方（A T限定可）

職種別受験資格（全職種共通受験資格と併せていずれも満たすこと）※1

職 種		実務経験等
事務職	I 行政実務経験者	国、地方公共団体（都道府県・市町村等）、民間企業等における実務経験が令和8年3月31日時点で <u>通算3年以上</u> <u>※2</u> の方
	J 民間企業等経験者	
技術職 (土木)	K 行政実務経験者	①大学等において <u>土木に関する専門課程</u> <u>※3</u> を専攻していた方又は <u>一級若しくは二級土木施工管理技士の資格</u> を有する方 ②国、地方公共団体（都道府県・市町村等）、民間企業等における土木関係の設計や施工監理等の実務経験が令和8年3月31日時点で <u>通算3年以上</u> （見込を含む） <u>※2</u> の方
	L 民間企業等経験者	
技術職 (電気)	M 行政実務経験者	①大学等において <u>電気工学に関する専門課程</u> を専攻していた方又は <u>第三種電気主任技術者の資格</u> を有する方 ②国、地方公共団体（都道府県・市町村等）、民間企業等における電気関係の設計や施工監理等の実務経験が令和8年3月31日時点で <u>通算3年以上</u> （見込を含む） <u>※2</u> の方
	N 民間企業等経験者	
技術職 (化学)	O 行政実務経験者	①大学等において <u>化学に関する専門課程</u> を専攻していた方 ②国、地方公共団体（都道府県・市町村等）、民間企業等における化学関係の設計や施工監理等の実務経験が令和8年3月31日時点で <u>通算3年以上</u> （見込を含む） <u>※2</u> の方
	P 民間企業等経験者	
保健師職	Q 行政実務経験者	①保健師の資格を有する方 ②国、地方公共団体（都道府県・市町村等）、民間企業等における保健師としての実務経験が令和8年3月31日時点で <u>通算3年以上</u> （見込を含む） <u>※2</u> の方
	R 民間企業等経験者	
保育職	S 行政実務経験者	①保育士の資格を有する方 ②国、地方公共団体（都道府県・市町村等）、民間企業等における保育士としての実務経験が令和8年3月31日時点で <u>通算3年以上</u> （見込を含む） <u>※2</u> の方
	T 民間企業等経験者	

※1 申込時点で本市の任期付職員又は業務職職員として勤務しており、本市における通算勤務年数が令和8年3月31日時点で3年以上（見込を含む）の方については、全職種共通受験資格及び同職種（行政実務経験者）の職種別受験資格を問いません。

※2 同一の事業所で週35時間以上の勤務を1年以上継続して就業していた期間が通算対象です（雇用形態は任期の定めのない正規の雇用に限ります。）。また、在学中に就業していた期間並びに休職及び休業期間は含みません。

※3 一般財団法人全国建設研修センターが実施している土木施工管理技術検定における指定学科が対象です。

備考

- ① 上記受験資格を満たさない場合は、採用されず、採用候補者名簿の登録を抹消します。
- ② 受験申込内容に不正があったときは、合格を取り消す場合があります。
- ③ 保育職については、別紙「こども性暴力防止法に基づく採用条件」をご確認ください。
- ④ 日本国籍を有しない方も受験できますが、採用後は公権力の行使又は意思決定の形成への参画に携わる職に就けない場合があります。
- ⑤ 地方公務員法第16条の欠格条項に該当する方は受験できません。

2 業務内容

職種	業務内容
I 事務職 J	戸籍・住民登録、国民健康保険・年金、税務、地域福祉、教育等、市民生活に密着した仕事から、文化・観光・商業振興、都市計画、総合計画等の市政運営に携わる仕事まで、幅広い分野で多岐にわたる事務に従事します。また、財政や庁舎管理、人事等の内部的な事務により、行政全般の円滑な運営を支えています。
K 技術職 L (土木)	市民生活の基盤となる道路や橋の新築・改築や、上下水道施設の整備の他、都市づくりの基本的な方針を示す「都市計画マスタープラン」の企画・調整、公共交通に関する業務に従事します。
M 技術職 N (電気)	市民生活の基盤となるライフラインを支える施設の管理・監督業務、工事の設計、行政事務等に従事します。
O 技術職 P (化学)	環境問題、公害防止、廃棄物処理等に関する企画及び指導監督に加え、大気、水質等に関する調査、研究、分析等の業務に従事します。
Q 保健師職 R	母子保健、成人保健、福祉分野、感染症等の幅広い分野の業務を担っており、専門知識を活かしながら地域の健康づくりを支える業務に従事します。
S 保育職 T	市内各保育所にて、年齢ごとのクラス担任となり、乳幼児の保育業務や保護者対応、保育園の運営管理に従事します。

3 採用予定人数及び配属予定先

職種	採用予定人数	配属予定先
I 事務職 J	各1名	市民課、国保年金課、高齢者福祉課、保育課、税務課、こども未来課、社会福祉課、コミュニティ推進課、環境課、教育政策課、学校教育課、商工観光課、多様性協働課、政策推進課、秘書広報課 等
K 技術職 L (土木)	各1名	建設課、維持管理課、都市計画課、水道課、下水道課 等
M 技術職 N (電気)	各1名	尾張東部衛生組合、浄水場管理事務所、浄化センター管理事務所、水道課、下水道課 等
O 技術職 P (化学)	各1名	尾張東部衛生組合、浄水場管理事務所、クリーンセンター、環境課 等

Q R	保 健 師 職	各 1 名	健康課、こども若者家庭センター、国保年金課 等
S T	保 育 職	各 1 名	市内各保育園、児童発達支援センター、せとっ子ファミリー交流館 等

4 採用予定日

令和8年10月1日から令和9年4月1日まで本市が指定する日

※ 原則は令和9年4月1日採用予定です。

備考

- ① 最終合格者は成績順に採用候補者名簿へ登録し、最終合格者の希望や人員体制の状況等を踏まえ、令和8年10月1日から令和9年4月1日まで本市が指定する日に採用します。
- ② 最終合格者とは別に補欠合格者を決定する場合があります。
- ③ 補欠合格者についても、成績順に採用候補者名簿へ登録しますが、欠員が生じた場合に順次採用するため、必ずしも採用されるものではありません。
- ④ 採用を辞退された場合は、採用候補者名簿の登録を抹消するとともに、今後実施する本市の採用試験を受験できない場合があります。
- ⑤ 採用候補者名簿の登録期限は令和9年9月30日までです。

5 試験内容

職種により異なりますのでご注意ください。

I・J事務職

試験	内 容	
第1次試験※1	書類選考（受験申込内容、自己PR書）	
第2次試験	グループワーク、集団面接	
第3次試験	総合試験	SPI3（性格検査、基礎能力検査）※2、自己分析シート
	人物試験	5分間プレゼンテーション、個人面接

K・L技術職(土木)、M・N技術職(電気)、O・P技術職(化学)、Q・R保健師職、S・T保育職

試験	内 容	
第1次試験※1	書類選考（受験申込内容、自己PR書）	
第2次試験	総合試験	SPI3（性格検査、基礎能力検査）※2、自己分析シート
	人物試験	保育職以外 5分間プレゼンテーション、個人面接 保育職 保育実技※3、個人面接

※1 申込時点で本市の任期付職員又は業務職職員として勤務しており、本市における通算勤務年数が令和8年3月31日時点で3年以上（見込を含む）の方については、第1次試験を免除します。

※2 行政実務経験者は性格検査のみです。

※3 手遊び（小道具使用可）、絵本の読み聞かせ、鍵盤楽器（電子ピアノ等）弾き歌い等です。

6 試験日程

職種により異なりますのでご注意ください。なお、日時及び会場については、合格者数等により決定し、合格者発表と併せてパブリックコネクトサイトからメッセージで通知します。

I・J事務職

試験	日程	合格者発表	合格者発表方法
第1次試験		5月15日（金）	パブリックコネクトサイトからメッセージで通知
第2次試験	5月下旬から6月上旬まで本市が指定する日	6月12日（金）	
第3次試験	総合試験 6月20日（土）	7月下旬	郵送による文書通知
	人物試験 7月上旬から中旬まで 本市が指定する日		

K・L技術職(土木)、M・N技術職(電気)、O・P技術職(化学)、Q・R保健師職、S・T保育職

試験	日程	合格者発表	合格者発表方法
第1次試験		4月10日（金）	パブリックコネクトサイトからメッセージで通知
第2次試験	総合試験 4月18日（土）	5月下旬	郵送による文書通知
	人物試験 5月上旬から中旬まで 本市が指定する日		

7 申込期間

職種により異なりますのでご注意ください。

職種	申込期間
I・J事務職	4月1日（水）午前8時30分～ 4月24日（金）午後5時15分
K・L技術職（土木）、M・N技術職（電気）、 O・P技術（化学）、Q・R保健師職、S・T保育職	3月2日（月）午前8時30分～ 3月19日（木）午後5時15分

8 申込方法

申込手順	<ol style="list-style-type: none">次の専用サイト（パブリックコネクト）へアクセスし、会員登録を行ってください。 なお、既に登録済みの方は不要です。 https://public-connect.jp/employer/2384マイページの「プロフィール編集」へ進み、基本情報、職歴・学歴等を登録してください。本市パブリックコネクトページの「職員募集」から受験する職種区分のページへ進み、エントリーをしてください。 
添付書類	自己PR書 <ul style="list-style-type: none">ファイル形式はPDFとしてください。印刷した際にA4サイズの用紙1枚に収まることを確認してください。エントリーフォーム内でファイルを添付してください。<u>自己PR書の追加資料として、行政や民間企業等での職務経験に関する資料(A4サイズの用紙5枚まで)の添付を可とします。</u>
注意事項	<ol style="list-style-type: none">「@public-connect.jp」のドメインから送信されるメールを受信できるよう設定してください。使用されるパソコンや通信回線の障害等により、期限までに申込みが完了しなかった場合においても、追加で受付を行いません。期限までに余裕をもってお申込みください。やむを得ない事情でインターネット申込が困難な場合は、人事課まで電話でお問い合わせください。
受験票の作成	受験番号及び受験票は、エントリー完了後次の手順で確認することができます。 試験当日は、スマートフォン等で受験票画面を表示し、受付に提示してください。 なお、受験票を印刷し持参いただいても構いません。 [パブリックコネクトログイン]→[マイページ]→[エントリー一覧]→[受験票]

9 採用後の待遇・勤務条件

(1) 勤務条件

基本的には次のとおりです。ただし、勤務場所や交替制勤務等の勤務形態によっては異なります。
また、勤務時間外及び休日に勤務する場合があります。

ア 勤務時間

午前8時30分から午後5時15分まで

イ 休日・休暇

- 休日 土・日曜日、国民の祝日、年末年始（12月29日から1月3日まで）
- 休暇 年次有給休暇、病気休暇、特別休暇（服喪休暇、夏季休暇等）

ウ ライフ・ワーク・バランスに関する取り組み

- 全庁的に毎週水曜日は「ノーワークデー」として、時間外勤務を行わない日を設けています。
- 所属別に月に1回「ライフ・ワーク・バランスデー」として、「ノーワークデー」とは別に時間外勤務を行わない日を設けています。

(2) 給与

ア 初任給（地域手当8%を含む）

前歴		最終学歴	大 学 院	大 学	短期大学（2年卒）等	高等学校（参考）
新卒		1級37号給 265,464円	1級29号給 256,608円	1級19号給 240,408円	1級9号給 223,236円	
実務 経験 5年	行政		2級25号給 292,680円	2級17号給 283,824円	2級7号給 270,324円	1級29号給 256,608円
	民間 企業等	保育職 以外	2級21号給 288,360円	2級13号給 278,748円	1級35号給 263,304円	1級25号給 250,560円
実務 経験 10年	行政		3級25号給 327,132円	3級17号給 316,656円	2級27号給 294,516円	2級17号給 283,824円
	民間企業等		2級37号給 302,724円	2級29号給 296,352円	2級19号給 286,200円	2級9号給 273,348円
実務 経験 20年	行政		3級65号給 373,572円	3級57号給 367,524円	3級49号給 357,912円	3級41号給 347,652円
	民間企業等		2級69号給 324,324円	2級61号給 319,788円	2級51号給 313,092円	2級41号給 305,856円

※ 令和7年12月1日時点の行政職給料表に基づいた支給額です。また、法改正や給与制度の見直しにより支給額が変わります。

※ 前職の役職や職務経験年数に応じて、役職や支給額があがる場合があります。

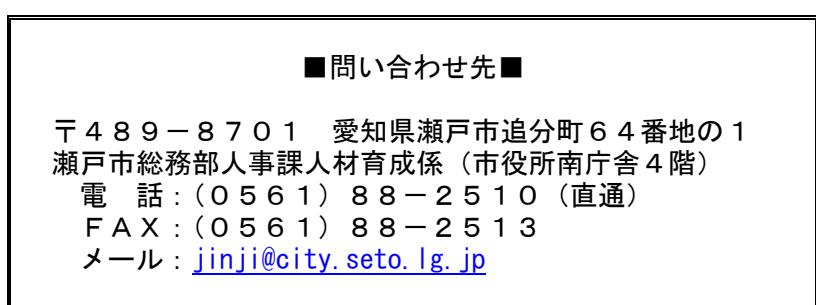
※ 令和8年4月1日に支給されることを想定した見込み額です。

イ 手当

扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等

10 その他

- 試験内容及び日程は、申込者数やその他の事情により変更する場合があります。変更する場合はパブリックコネクトサイトからメッセージで通知します。
- 天候悪化等に伴い試験を中止する場合は、日程を延期し、当日の午前7時30分までにパブリックコネクトサイトからメッセージで通知します。
- 受験を辞退する場合は、必ず直前の開庁日の午後5時15分までに問い合わせ先にご連絡ください。ご連絡なく辞退された場合は、今後実施する本市の採用試験を受験できない場合があります。



別紙 こども性暴力防止法に基づく採用条件(S・T 保育職受験者が対象)

- 本業務へ従事するに当たっては、令和8年12月25日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和6年法律第69号。以下「こども性暴力防止法」といいます。）に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。
- 特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）は、こども性暴力防止法に基づき、本業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、当市の採用条件の一つとして、特定性犯罪の前科がないことを求めることとしています。
- このため、予め、採用選考過程において、誓約書や履歴書等により、特定性犯罪の前科の有無を確認いたします。

※「特定性犯罪」、「特定性犯罪事実該当者」の内容は以下の参考条文をご参照ください。

＜参考条文＞

学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和6年法律第69号）（抄）

（定義）

第二条（略）

7 この法律において「特定性犯罪」とは、次に掲げる罪をいう。

一 刑法（明治四十年法律第四十五号）第百七十六条、第百七十七条、第百七十九条から第百八十二条まで、第二百四十一条第一項若しくは第三項又は第二百四十三条（同項の罪に係る部分に限る。）の罪

二 盗犯等の防止及び処分に関する法律（昭和五年法律第九号）第四条の罪（刑法第二百四十一条第一項の罪を犯す行為に係るものに限る。）

三 児童福祉法第六十条第一項の罪

四 児童買春、児童ポルノに係る行為等の規制及び処罰並びに児童の保護等に関する法律（平成十一年法律第五十二号）第四条から第八条までの罪

五 性的な姿態を撮影する行為等の処罰及び押収物に記録された性的な姿態の影像に係る電磁的記録の消去等に関する法律（令和五年法律第六十七号）第二条から第六条までの罪

六 都道府県の条例で定める罪であって、次のイからニまでに掲げる行為のいずれかを罰するものとして政令で定めるもの

イ みだりに人の身体の一部に接触する行為

ロ 正当な理由がなくて、人の通常衣服で隠されている下着若しくは身体をのぞき見し、若しくは写真機その他の機器（以下このロにおいて「写真機等」という。）を用いて撮影し、又は当該下着若しくは身体を撮影する目的で写真機等を差し向け、若しくは設置する行為

ハ みだりに卑わいな言動をする行為（イ又はロに掲げるものを除く。）

ニ 児童と性交し、又は児童に対しわいせつな行為をする行為

8 この法律において「特定性犯罪事実該当者」とは、次の各号のいずれかに該当する者をいう。

一 特定性犯罪について拘禁刑を言い渡す裁判が確定した者（その刑の全部の執行猶予の言渡しを受けた者（当該執行猶予の言渡しが取り消された者を除く。次号において「執行猶予者」という。）を除く。）であって、その刑の執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して二十年を経過しないもの

二 特定性犯罪について拘禁刑を言い渡す裁判が確定した者のうち執行猶予者であって、当該裁判が確定した日から起算して十年を経過しないもの

三 特定性犯罪について罰金を言い渡す裁判が確定した者であって、その刑の執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して十年を経過しないもの